

2 4 3 - 2 3 4 7
令和 6 年 1 月 23 日

各介護保険サービス事業者 殿

宮崎県福祉保健部長寿介護課長
(公 印 省 略)

令和 6 年 2 月からの介護職員処遇改善支援補助金について

本県の福祉保健行政の推進につきましては、平素より御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

この度、国の「デフレ完全脱却のための総合経済対策」(令和 5 年 11 月 2 日閣議決定)に基づき、介護職員を対象に、賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提として、収入を 2%程度(月額平均 6,000 円相当)引き上げるための措置が、令和 6 年 2 月から実施されることとなりました。

現在、詳細は国において検討されているところです。新たな情報があり次第お知らせしますので、今しばらくお待ちください。

なお、本補助金に関するお問合せ(制度・要件等)につきましては、以下を御参照ください。

記

1 補助金に関する質疑について

補助金に関する質疑は、厚生労働省コールセンターにお問い合わせください。

【厚生労働省コールセンター】

- ・電 話：0 5 0 - 3 7 3 3 - 0 2 2 2
- ・受付時間：午前 9 時から午後 6 時まで(土日含む)

※ 県へのお問合せはお控えいただくよう御協力お願いします。

2 県ホームページについて

県ホームページに概要等を掲載しておりますので御確認ください(随時更新)。

○宮崎県ホームページ：介護職員処遇改善支援補助金について(令和 6 年 2～5 月)

<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/choju/kurashi/koresha/r060205shogukaizen.html>

トップ>くらし・健康・福祉>高齢者・介護>介護保険>介護職員処遇改善支援補助金について(令和 6 年 2～5 月)

※ ホームページの公開は、1 月 26 日(金)以降を予定しています。

【問合せ先】

担 当：長寿介護課施設介護担当

電 話：0 9 8 5 - 2 6 - 7 0 5 8

メール：shogukaizen-hojo@pref.miyazaki.lg.jp